

基本事業コード	05040001	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名</b> こども家庭支援事業			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 29 ページ

**基本事業の概要** 家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・家族関係・環境福祉・障がい・貧困問題などの児童福祉について市民の相談に応じ、電話連絡・面談・家庭訪問を通じて学校等関係機関等と連携しながら助言・指導を行う。

**対象** 市内に住所を有する18歳未満の子ども及び保護者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 児童の適切な養育が行われるよう支援する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談件数	18歳未満の子ども及びその保護者	成果指標 件	1,178	-	1,758	-	
子どもの居場所設置箇所	地域における子ども	成果指標 箇所	3	3	3	5	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額			
01	家庭児童相談事業	指標:市報での相談の掲載回数	4,240,762	4,408,679	6,217,000	12回	C 拡大: 拡充
02	子どもの居場所づくり推進事業	指標:子どもの居場所数	443,100	669,600	1,644,000	3箇所	A 維持: 維持
03	こども計画策定事業	指標:アンケート調査の有効回収率	0	2,670,800	2,850,000	65%	D 完了: 完了
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13		指標:					
14	ヤングケアラー世帯支援事業	指標:			330,000		
(参考) 最終予算額(円)			5,791,000	8,926,000			
事業費の合計(円) (A)			4,683,862	7,749,079	11,041,000		
財源内訳	国庫支出金		979,000	2,192,000	1,200,000		
	県支出金		0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他特定財源 一般財源		3,704,862	5,557,079	9,841,000		
正規職員	業務量 人件費(B)		1.70人 9,874,945	1.90人 11,183,417			
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		2.00人 3,607,185	2.00人 3,642,802			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			14,558,807	18,932,496			

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	x	C,B	B,C	C
	維持	x	x	B	A	x
	縮小	x	x	C	x	x
	休廃止	x	D	x	x	x
	完了	D	x	x	x	x
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・不登校・家族関係・虐待予防や早期発見・環境福祉・障がい・貧困問題などの児童福祉について、市民の相談に応じて、電話連絡・面接・家庭訪問などを通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行うことにより、子どもの適切な養育が行われるように支援することを目的として、基本事業指標を相談件数と設定した。今後も児童相談窓口について積極的にPRを行い、市民に窓口の存在を知っていただき、子どもに関する問題を抱える家庭は増加しているため、関係機関と協力しながら支援していく。また、子どもの居場所づくり推進事業であるが、コロナ禍において活動を中止している団体があったが、最終的には目標値に達することができた。コロナも落ち着いてきたことから、更に子どもの居場所づくりの推進に向けて積極的に支援を行っていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 事務事業は妥当である。子育てに不安を抱える保護者の支援は子どもの病気や障がい等が加わり長期的になってきており、児童虐待を含む複雑な相談も増加している。子どもからの相談も家族関係・男女関係・学校生活等がある。児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談支援を行っていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成17年4月から児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定されている。また、住民にとって身近な存在である市において、常に子どもの安全安心を第一に考慮し、相談援助活動を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 子育てに不安を抱える保護者の支援は、子どもや保護者自身も病気が障がい等があるなど、複雑な家庭環境が伴うことが多く、長期的になってきている。児童虐待を含む複雑な相談も増加している。児童虐待の未然防止という目的からも、相談事業の重要度は高い。今後も学校や児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談支援を行っていくことが必要である。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	引き続き市報やHPによる相談室の案内や、子どもの安心安全な生活を確保できるように関係機関を随時訪問し、作成したパンフレットを配布すると共に、情報交換を行い、協力して問題を抱える家庭を支援する環境作りを充実させる。また、令和4年4月1日から新設された子育て支援課で「子ども家庭総合支援拠点」が設置された。さらに「こども家庭センター」の設置準備を進め、保健センターの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を合わせた一体的な相談体制の整備を進めた。	<p>市報やHPによる相談室の案内や、子どもの安心安全な生活を確保できるように関係機関を随時訪問し、作成したパンフレットを配布すると共に、情報交換を行い、協力して問題を抱える家庭を支援する環境作りを充実させる。また、令和4年4月1日から新設された子育て支援課で「子ども家庭総合支援拠点」が設置されたが、さらに国は「こども家庭センター」の設置を推進している。これは保健センターの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を合わせた一体的な相談体制の整備である。こども家庭センターの設置に向けて検討を進める。</p> <p>家庭児童相談員が年度当初学校を訪問し、パンフレットを渡し情報連携した。また、令和6年4月1日からこども家庭センターを設置することとなり、母子保健と児童福祉の連携強化を図った。</p>
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案		改善状況 ○
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案		改善状況
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 近年、子どもの居場所・家庭・学校・社会生活に関する市民の意識が高まったことで、養育困難家庭や児童虐待等の早期発見・予防・通告に繋がり、子どもの尊厳を守り、児童の健全な育成と安心安全な生活が送れるよう、引き続き相談しやすい環境づくりに努めていきたい。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040002	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名</b> ひとり親家庭等支援事業			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 29 ページ

**基本事業の概要** 母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的な自立を図るため、就職に必要な技能を身に付けるための講座受講費用の一部を支給、あるいは、養成機関に入学し、資格取得を目指す父または母に、生活費の負担を軽減するため、給付金を支給する。  
また、児童の福祉に欠ける母とその児童を母子生活支援施設で保護し、自立支援を行う。

**対象** 市内に住所を有するひとり親家庭の父または母、支援が必要な母子家庭  
**意図** 自立した生活を営んでもらう  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養成機関卒業後の就職率	就職者数/修了者数	成果指標 %	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額			
01	自立支援教育訓練給付金事業	指標:支給件数	157,000	1,200,000	804,000	2 件	B 維持:拡充
02	高等職業訓練促進給付金等事業	指標:支給件数	7,796,500	8,659,500	10,066,000	7 件	A 維持:維持
03	母子生活支援施設措置事業	指標:措置件数	309,474	310,273	1,242,000	0 件	A 維持:維持
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13		指標:					
14		指標:					

(参考) 最終予算額(円)		12,024,000	14,211,000
事業費の合計(円) (A)		8,262,974	10,169,773
財源内訳	国庫支出金	10,151,849	7,872,787
	県支出金	103,424	112,393
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	▲ 1,992,299	2,184,593
正規職員	業務量	0.90人	0.90人
	人件費(B)	5,227,912	5,297,408
会計年度任用職員(事業費に含む)			
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		13,490,886	15,467,181

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的自立、母子生活支援施設での自立した生活を営んでもらうことを目的としている。基本事業指標については、養成機関卒業後の就職率を設定した。令和5年度は高等職業訓練給付金利用者は6人、うち5人は令和6年度へ継続、1人は修了・卒業し、取得した資格を活かした就職をした。また自立支援教育訓練給付金事業は、2人の申請があり教育訓練継続中である。今後も制度を積極的に周知し、利用促進を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 母子家庭や父子家庭のひとり親家庭から、この事業に対する問い合わせや相談はあり、自立に向けて支援していくために事務事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 母子家庭や父子家庭のひとり親家庭への経済的自立を促すために、市が事業を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要					
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述						
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由					
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)						
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	今年度も、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の制度について、市報やHPへ掲載してPRを行い、また対象者が来庁する窓口へは概要案内のパンフレットを置くなど、積極的に制度の周知に努める。	4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 今年度も、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、市報やHPに掲載し、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努める。 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努めた。</td> <td>改善状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努めた。	改善状況		○
自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等について、対象者が来庁する窓口へパンフレットを置く等、制度の周知に努めた。	改善状況					
	○					
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>改善状況</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table>	改善状況			
改善状況						
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		<table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>改善状況</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table>	改善状況			
改善状況						
行政改革大綱推進項目						
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化				
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数				
		0				
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各種制度の周知を図ることで、ひとりでも多くの対象者がこれらの給付金事業のことを知り、この制度を活用することができれば、就職に有利な資格取得及びスキルアップが図られるものと思われる。引き続き、今後の自立・安定した生活を営むことができるように支援していきたい。						

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040003	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名</b> 子育て環境支援事業(子育て支援課分)			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

**基本事業の概要** 子育て支援センターや子育てサロンを設置運営し、子育てに関する相談に応じたり、情報交換が出来る場所を提供する。また、ファミリー・サポート・センター事業等で保育施設等の送迎や利用開始前後の預かりを支援して、市民が安心して子育て出来る環境づくりを支援する。

**対象** 子育て中の家庭  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心して子育てできる環境づくりを支援する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ファミリー・サポート・センター延べ利用回数(秩父市+4町)		成果指標 回	215	560	336	580	
子育て支援センター数		活動指標 箇所	6	6	6	6	
子育てサロン利用者数		成果指標 人	1,199	1,600	1,752	1,200	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額	実績値(下段)			
01	子育て支援センター事業	指標:子育て支援センター数	29,499,340	25,792,612	31,244,000	6 箇所	A 維持:維持	○
02	ファミリー・サポート・センター事業	指標:延べ利用回数(秩父市分)	3,300,000	3,300,000	3,316,000	520 回	B 維持:拡充	
03	産前産後・サポート・センター事業	指標:産前産後・サポート・センター登録者数	200,000	200,000	200,000	20 人	B 維持:拡充	
04	子育てサロン事業	指標:子育てサロン利用者数	37,994	37,962	42,000	1,600 人	A 維持:拡充	
05	緊急サポートセンター事業	指標:登録数	924,000	924,000	940,000	25 人	B 維持:拡充	
06	利用者支援事業	指標:相談件数	50,000	50,000	3,524,000	50 件	A 維持:拡充	
07	ファミリー・サポート・センター事業(定住分)	指標:延べ利用回数(4町分)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	40 回	C 維持:拡充	
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		37,954,000	39,366,000
事業費の合計(円) (A)		35,511,334	31,804,574
財源内訳	国庫支出金	10,796,000	10,575,000
	県支出金	10,249,000	7,880,000
	地方債	0	0
	その他特定財源	0	0
	一般財源	14,466,334	13,349,574
正規職員	業務量	2.50人	2.30人
	人件費(B)	14,521,978	13,537,821
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	2.70人	2.70人
	人件費	4,617,328	7,241,627
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		50,033,312	45,342,395

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 一時利用が減少したファミリー・サポート・センター事業は、利用件数が回復傾向にあるものの以前の水準には達していない。子育て支援センター事業、子育てサロン事業の各拠点が子育て相談や情報提供、親子の交流の場として活動し、昨年に引き続き目標値を超えて順調に実績を重ねている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 子育て支援センター、子育てサロンは子育ての相談、情報提供、親子の交流の場としての拠点となっている。ファミリー・サポート・センター事業等は地域ボランティアによる子育て支援であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 子育て支援の全体的な在り方は、行政が検討し、センター等の実施運営は民間団体とも連携して実施しているため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 子育て環境支援事業のうち、子どもの預かりなど保護者の子育てを直接サポートするファミリー・サポート・センター事業の利用が当初の想定を下回っている。また、広報による利用の促進だけでなく、利用傾向や需要内容を把握し、利用しやすい体制に改善することで利用の活性化を図るため重点事業とした。</p>		
	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	子育て中の保護者等が利用しやすいよう、条件の緩和など制度の見直しにより子育て支援制度の利便性向上を図る。	市報やホームページなどを活用し、対象となる方への更なる周知を行うこと及び各種事業の説明会を実施し、多くの方に利用していただくようPRに努める。また、対象者が利用しやすい方法を検討協議していく。  広報活動の拡大により利用件数が回復・増加した。
		改善状況 △
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各種事業を展開することにより、安心・安全な子育てができる環境づくりを支援しながら、更なる利用者拡大に向けて、広くPR活動を行っていき、多様化する子育てニーズに寄り添いながら応えていけるようにしていきたい。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	05040004	担当課所名	子育て支援課
<b>基本事業名 児童館事業</b>			
総合振興計画 位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

基本事業の概要	児童が安心して過ごせる場、交流の場となる児童館を提供する。
---------	-------------------------------

対象	児童とその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を維持し、情操を豊かにするために安全第一で児童館を運営する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
延べ児童館利用者数		成果指標 人	22,591	29,000	27,130	30,000	
施設整備不備による事故件数		成果指標 件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				
01	児童館管理運営事業	指標:延べ児童館利用者数			29,000	成果指標	C	
		33,150,994	34,173,306	51,176,000	27,130	人	拡大: 拡充	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考) 最終予算額(円)		43,614,000	41,221,000					
事業費の合計(円) (A)		33,150,994	34,173,306	51,176,000				
財源内訳	国庫支出金	0	0	0				
	県支出金	0	0	0				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	33,150,994	34,173,306	51,176,000				
正規職員	業務量	1.90人	1.90人					
	人件費(B)	11,036,703	11,183,417					
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	7.48人	7.00人					
	人件費	19,245,503	19,077,397					
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		44,187,697	45,356,723					

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から  
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
○: 重点化必要事業(1つ以内)  
△: 劣後化可能事業(1つ以内)  
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減		縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？適切な人員配置及び施設の維持管理により、施設不備による事故の発生を予防し、「安心して過ごすことができ」、「交流の場」となる児童館を提供することができた。児童館の利用人数は目標値に達していないが、新型コロナウイルス感染症の発生により実績が減少した令和2年度以降、順調に利用者数が回復している。今後も事故なく、児童、保護者とも安心して児童館を利用できるよう心がけていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。）児童館の管理運営に不可欠な事業であり妥当である。乳幼児から18歳までの児童の利用に適した環境を整備・維持するために、適正な人員配置、及び施設、遊具の定期的な点検・修繕による維持管理、職員の安全に対する意識の維持向上が必要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、実施主体は妥当である。また、市の子育て支援施策の一環として保護者の交流、情報交換等の場としても機能している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要							
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述								
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由							
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)						
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<p>新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じながら、安心安全な施設としての運営を図る。また、R4に下郷児童館内の複合化した(児童館・子育て支援センター・教育相談室・子ども家庭総合支援拠点)事務所が一体となって連携を密にしながら子育て支援を行っていく。</p> <p>児童館施設の整備不備による事故や新型コロナウイルス感染症の館内蔓延を予防できた。また、下郷児童館内の各所と連携を取り、児童の相談について、各分野から多角的な支援を行った。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>						
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<p>児童館1階の遊戯室照明器具(LED化)の更新(子ども達が安心安全に利用できるように、また事故を未然に防止する)</p> <p>工事に必要な予算の確保ができず未実施。今後は、施設の長寿命化対策にあわせて計画していく。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ×</p>						
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	施設の長寿命化対策として、「屋根、外壁、防水処理の改修」及び「照明器具のLED化」を計画的に実施していく。	<p>施設の長寿命化「屋根、外壁、防水処理の改修」(各種修繕工事をしながら、建物の維持及び長寿命化の推進を図る)</p> <p>屋根、外壁、塗装、防水シート等更新を要する部分から予算要求、改修工事を実施する。</p>						
行政改革大綱推進項目								
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	<table border="1"> <tr> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数	0		0
件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
0		0						
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー								
両児童館(中村児童館・下郷児童館)の老朽化又は修繕指摘された箇所を直しながら、施設の安全性の維持及び建物の長寿命化を図っていく。常に安心・安全な施設運営に心がけ、より多くの子育て世帯に楽しんで利用していただくように努めていく。								

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 文広	電話番号 0494-26-6535
----------------------	-------	----------------------



基本事業コード	05050001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 介護予防ケアマネジメント事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
 地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、対象者が要介護状態等となることを予防するため、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

**対象** 介護保険法における要支援認定者及び事業対象者  
**意図** 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ケアマネジメント事業(直営分)の比率	直営/総件数	活動指標 件・%	22	25	25	25	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト/成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額			
01	ケアマネジメント事業(直営分)	指標:介護報酬請求件数 4,552,139	5,670,099	7,819,000	活動指標 件	B 維持:拡充	◎
02	ケアマネジメント事業(県内事業所への委託分)	指標:介護報酬請求件数 0	0	0	活動指標 件	B 維持:拡充	○
03	ケアマネジメント事業(県外等事業所への委託分等)	指標:介護報酬請求件数 156,540	144,540	263,000	活動指標 件	B 縮小:維持	
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13		指標:					
14		指標:					

(参考) 最終予算額(円)		7,626,000	6,109,000
事業費の合計(円) (A)		4,708,679	5,814,639
財源内訳	国庫支出金	1,381,716	1,405,933
	県支出金	690,858	702,966
	地方債	2,183,111	2,221,373
	その他特定財源 一般財源	452,994	1,484,367
正規職員	業務量 人件費(B)	7.35人 42,651,940	7.10人 41,790,664
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	1.00人 2,882,613	1.00人 3,105,427
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		47,360,619	47,605,303

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、介護保険制度における要支援認定者および事業対象者に対して、適切な支援で要介護状態への移行を予防するため実施し、地域で自立した生活を営むことができるよう支援する。在宅での介護サービス利用者へのケアマネジメントは原則、介護支援専門員が行う必要があり、直営の地域包括支援センターと、委託先の居宅介護支援事業所包括または外部事業所が担わなければならない義務的な事業である。今後も本人の心身の状態に応じて、自立支援を目的とした介護サービス利用を目指して、この事業を継続して行く。目標値についてはサービスの利用状況により増減していくと考えられる。直営件数は前年度に比べ増加したが、目標値25%の範囲であった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢化が年々進行している要因と平成28年度からの総合事業開始により、要支援1・2だけではなく、簡易的なチェックシートで認定となる「事業対象者」が加わり、高齢化の進行と相まって、今後もケアマネジメントの増加傾向は変わらないと推測される。ケアマネジメント業務は居宅介護支援事業所へ委託が可能であり、今後も委託先の事業所と連携を図り、自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントが実施できるよう支援して行く。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在、地域包括支援センター全般の運営業務に関する委託は実施しておらず、市直営により、配置された専門職を中心にケアマネジメントを行っている。ケアマネジメント業務は居宅介護支援事業所に委託が可能であり、今後は委託先事業所と共同でこの事務事業を継続し、また合わせて事業の在り方を検討していく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 介護支援専門員の人数が減少する中、委託可能な居宅介護支援事業所の確保と介護支援専門員の担当件数上限を考慮しながら、引き続き「ケアマネジメント事業・委託分」を重点化事業とする。また、ケアマネジメント事業（直営分）については、前年度に比べて増加傾向にある中で、総件数からみた直営件数の比率を引き続き25%程度に設定とすることで最重点化事業とする。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	経験によってサービス実施やケアマネジメントに偏りが生じないように、研修等を通じて得た内容の情報共有に努める。また地域包括支援センターの人員配置は、厚生労働省通知「地域包括支援センターの設置運営」により定められている。業務を遂行する上で有資格職員の配置は必須であるため、影響がでないよう研修を受講しやすい環境を整える。	改善状況
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案		地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括は県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。 地域包括支援センターの運営は、市長就任時の懸案事項の説明において、今後も当面は直営体制維持の判断が示され、方向性が明確となっている。事業ごとの外部委託については、今後も検討をしていく必要がある。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		0
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー センター内で情報共有を図ることにより、要支援者の状態に応じた対象者主体のサービス利用促進や効果的な介護予防ケアマネジメントに向けたサービスを実施する事ができ、重度化予防の推進を図ることができる。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号 0494-25-2582
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05050002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	一般介護予防事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	2	健康な長寿社会
			総合振興計画 33 ページ

**基本事業の概要**  
 高齢者とその支援を行う住民を対象に、地域において介護予防活動が主体的に実施されることを目指し、介護予防について普及、啓発を行い、自発的な活動の育成、支援をする。

**対象** 65歳以上の市民、及びその活動の支援にかかわる者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 生活機能の維持、向上を図り、身体、精神、社会的にいきいきと活動的な生活を送る

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防普及啓発事業実施回数	実施回数	活動指標 回	83	100	96	100	
地域介護予防活動支援事業参加率(月2回以上の活動)	参加実人員/高齢者人口	成果指標 %	9	9.1	9.8	10	
介護予防講座利用者	利用者数(延べ)	成果指標 人	139	180	178	180	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト/成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額	実績値(下段)			
01	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標:実施回数	181,517	246,845	773,000	100 回	B 維持:維持	
02	介護予防普及啓発事業「委託事業」	指標:延べ参加人数	550,450	549,922	1,372,000	1,800 人	B 維持:拡充	○
03	地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」	指標:参加実人員・実施会場数	1,500,001	1,835,851	2,410,000	775・31 人・会場	B 維持:拡充	◎
04	地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」	指標:参加実人員・実施団体数	336,038	549,368	1,393,000	1200・60 人・団体	B 維持:拡充	○
05	地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」	指標:参加実人員・把握団体数(03事業に該当しない団体)	0	0	0	1900・95 人・団体	A 維持:維持	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		6,410,000	6,448,000
事業費の合計(円) (A)		2,568,006	3,181,986
財源内訳	国庫支出金	642,002	795,497
	県支出金	321,001	397,748
	地方債		
	その他特定財源	1,014,362	1,256,884
一般財源	590,641	731,857	5,948,000
正規職員	業務量	2.76人	2.76人
会計年度任用職員(事業費に含む)	人件費(B)	16,032,263	16,245,385
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		18,600,269	19,427,371

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了				
	×	×	×	×	D	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	完了	完了	皆減	縮小	維持	維持	維持	維持	拡大
	コスト投入の方向性								

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者が地域で健康的、活動的な生活を送るためには、介護予防の普及啓発や地域の活動に参加することが必要である。そのため、介護予防普及啓発事業参加者数と地域介護予防活動支援事業(通いの場)への参加率を指標とした。通いの場への参加率は、厚生労働省の目標値に基づいて設定しているため適切であると考えられる。コロナ感染症の影響が減少し、大多数の自主グループが活動を再開し昨年度を上回る実績となってきた。今後も継続して介護予防の普及啓発を行って、事業の活動を支援する。他の2つの指標はコロナ感染症の影響が減少してきたため、令和4年度と比べ令和5年度は実績値を上回った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 高齢になっても生活機能を維持、向上し、住み慣れた地域で活動的な生活を送ることができる高齢者の増加を目的として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防活動の支援を行っているため、現在の事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防事業は介護保険法や地域支援事業実施要綱に定められており、市が実施主体となることは妥当である。地域における活動や通いの場づくり等については、住民主体で行うことが活動の活性化、継続のために必要である。そのため、それらについては住民の自主的な運営や活動を育成、支援する立場で関わっていく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者が要介護になる事を予防する「介護予防」は重要である。身近な場所で住民同士が効果的な介護予防体操として行う「秩父ポテくまくん健康体操」は、予防活動の一翼を担う事業という事ができ重点化事業とした。同様に会話をしたり、健康づくりにつながる活動を地域で行う「サロン活動事業」や「介護予防啓発事業・委託」については、コスト維持で成果を上げられるよう重点化事業とした。</p>									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
<p>改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)</p>									
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>地域を通いの場の増加を目指し、通いの場が無い(把握できていない)地域に対して、重点的に通いの場設立に向けた支援に取り組む。既存の通いの場に対しては、活動の再開、継続に向けた支援を社協の生活支援コーディネーターと協力しながら支援する。秩父ポテくまくん健康体操のグループに対しては、通いの場へ展開できるよう支援する。</p> <p>通いの場が無い地域へ秩父ポテくまくん健康体操自主グループの立ち上げを働きかけた。その結果、サポーターを養成、体操グループの立ち上げが実現し、活動が開始された。また、体操以外の活動も取り入れ、地域の通いの場となれるよう取り組みを行っている。その他、通いの場支援については生活支援コーディネーターと相談し、支援方法を検討している。</p> <p>改善状況 ○</p>								
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>地域特性を考慮すると、吉田・荒川地域の山間部においては更に介護予防普及啓発が重要と言える。引き続き、住み慣れた土地で健康の保持・増進を図りながら社会参加を果たす事を目的に、これからも居場所づくりの提供と支援を続けていく。</p> <p>吉田地域及び荒川地域において実施している介護予防普及啓発事業に関しては、引き続き閉じこもり防止と健康の保持・増進のため社会参加の促進を図ることを目的に、地域の高齢者が集える場所づくりを支援していく。</p> <p>吉田地区においては、百砂慈恵園等の協力により健康チェックや体操、昼食をとってから小物作成をしたり、荒川地区においては、保健センター職員等の協力で、骨密度や血圧測定、また防犯講習の講話を行った。このように継続的に事業を展開する地域づくりを推進することにより、効果的な介護予防を図ることができた。</p> <p>改善状況 ○</p>								
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>	<p>事業ごとの外部委託については、今後も検討をしていく必要がある。</p> <p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。</p> <p>地域包括支援センターの運営は、市長就任時の懸案事項の説明において、今後も当面は直営体制維持の判断が示され、方向性が明確となっている。</p>								
<p>行政改革大綱推進項目</p>									
<p>6-1-(3) 行政のデジタル化</p>	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>PPP・PFI・包括外部委託等導入数</td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	0						
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>地域の身近な場所に向いて社会参加をすることにより、高齢者の健康や仲間づくりの効果、また閉じこもり予防に繋げることができる。さらに介護予防に繋がるよう事業を通じて支援を継続していく。</p>									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号 0494-25-2582
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05050003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。

**対象** 高齢者やその家族  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように、身の安全や権利、財産を守るよう支援する。また、高齢者支援に関わる介護支援専門員に、個々の状況に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
包括支援センター通信の発行回数	発行回数	活動指標 回	2	2	2	2	
高齢者虐待対応専門員研修職員受講者数	受講者数	成果指標 人	4	2	2	2	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加者数	成果指標 人	43	240	76	150	
地域ケア会議開催回数	会議開催回数	活動指標 回	18	27	18	18	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化	
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標:地域包括支援センター通信の発行回数	2	2	2	活動指標 回	A 維持・維持	
02	総合相談事業	指標:高齢者の相談件数	0	0	0	活動指標 件	A 維持・維持	
03	高齢者虐待対応事業	指標:高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数	3,190	0	15,000	成果指標 件	A 維持・拡充	
04	成年後見制度活用促進事業	指標:成年後見制度の相談への包括職員の対応件数	0	0	10,000	成果指標 件	B 維持・拡充	○
05	研修会開催事業	指標:研修会開催回数	0	1,200	138,000	活動指標 回	B 維持・拡充	○
06	高齢者相談支援センター連絡会議開催事業	指標:連絡会議開催回数	0	0	0	活動指標 回	A 維持・維持	
07	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標:相談に対応した割合	0	0	0	成果指標 %	A 維持・維持	
08	地域ケア会議の開催事業	指標:地域ケア会議開催回数	25,910	0	68,000	活動指標 回	B 維持・拡充	◎
09	地域包括支援センターの運営	指標:-	1,701,742	700,428	1,542,000	-	A 維持・維持	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)	3,290,000	1,450,000	
事業費の合計(円) (A)	1,730,842	701,628	1,840,000
財源内訳	国庫支出金	666,374	270,127
	県支出金	333,187	135,063
	地方債	333,187	135,063
	その他特定財源	398,094	161,375
一般財源			1,840,000
正規職員	業務量	2.17人	2.07人
会計年度任用職員(事業費に含む)	人件費(B)	12,605,076	12,184,039
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	14,335,918	12,885,667	

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減		縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 市の高齢化率は35%で高齢化が進行している。誰もが安心して生活できる地域の構築には、高齢者の問題を住民一人ひとりが自分の問題と捉え、行動することが必要である。地域における見守り支援の充実と事業の理解と協力を図るため、「地域包括支援センター通信」の発行や、市報への「地域包括支援センターだより」掲載を定期的・継続的に行うという意味で目標値を設定している。また、介護支援専門員の研修を行うことで、地域の高齢者等からの相談にも適切な対応が可能となる。市報等の掲載については、目標を達成できている。継続的に事業の周知を行っていく。会議の開催や研修会の参加者数については、目標値を下回ったが、今後も資質向上を目標とした研修会等を開催し、未参加の介護支援専門員にアナウンスして参加者数を増やしていき、資質の向上を図り、相談された方を支援していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 昨今の高齢者からの相談内容は、独居、認知症、8050問題等、内容も複雑、多岐に渡り、幅広い知識や新しい知識、専門性を必要としている。また、多重問題ケース等、支援困難な場合が多く、関係機関との連携や長期間に渡る支援を必要とする。介護サービスを必要とする高齢者等が安心して地域で生活するためには、直接、高齢者等に係る介護支援専門員の資質の向上を図ることが大切である。そのための研修会等の事業は必要であり妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護保険法に基づく事業であり、地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状では、市が地域包括支援センターを運営しているため、この事業を実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要				
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢化人口がピークを迎え、社会保障費の増大が見込まれている。今後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の一環としての「地域ケア会議」の充実が重要であり、最重点事業とした。</p> <p>また、地域ケア会議の構成員でもあり、地域の介護を担う役員である介護支援専門員の資質向上を図るため、研修会等を開催することが重要であり、重点化事業とした。</p> <p>住み慣れた地域で高齢者の権利や財産が守られ、安心してその人らしい生活を継続するためには、成年後見制度の活用促進を図ることが重要であり、重点化事業とした。</p>					
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由				
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)					
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>経験によってサービス実施やケアマネジメントに偏りが生じないように、研修等を通じて得た内容の情報共有に努める。また地域包括支援センターの人員配置は、厚生労働省通知「地域包括支援センターの設置運営」により定められている。業務を遂行する上で有資格職員の配置は必須であるため、影響がでないよう研修を受講しやすい環境を整える。</p>	<p>4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で自立した専職ある生活を営むためには、地域包括ケアシステムの推進を図ることが重要であり、地域ケア会議の開催はその一翼を担っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、今後は参集形式の通常開催で基本として実施していく。</p> <p>令和5年度の地域ケア会議は一部書面会議となったが、参集形式の通常開催を中心として行うことができた。来年度も医師である会長の意見を聞きながら、参集形式の会議を中心として開催していく。</p> <p>改善状況 △</p>				
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>高齢化が進む中で、認知症などで判断能力が不十分な高齢者等が、成年後見制度を円滑に利用できるような必要な支援を行い、地域で安心して暮らせる体制を整備できるよう、引き続き制度内容の啓発を行い中核機関の委託へつなげる。</p>	<p>改善状況</p>				
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>事業ごとの外部委託については、今後も検討をしていく必要がある。</p>	<p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。</p> <p>地域包括支援センターの運営は、市長就任時の懸案事項の説明において、今後も当面は直営体制維持の判断が示され、方向性が明確となっている。</p>				
行政改革大綱推進項目					
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数	
		0		0	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		センター内で情報共有を図ることにより、要支援者の状態に応じた対象者主体のサービス利用促進や効果的な介護予防ケアマネジメントに向けたサービスを実施する事ができ、重度化予防の推進を図ることができる。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号	0494-25-2582
----------------------	--------	------	--------------

基本事業コード	05050004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 認知症総合支援事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 30 ページ

**基本事業の概要**  
 認知症に関する知識と理解を普及し、地域における支援体制の構築を図る。  
 認知症の早期から適切な支援に結び付けることで、住み慣れた地域で、尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を中心に、必要な支援を行う。

**対象** 認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族、市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある生活を送ることができる

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症初期集中支援終了件数		成果指標 件	0	3	3	3	
認知症カフェ開催回数		活動指標 回	7	6	6	9	
認知症サポーター養成人数		成果指標 人	178	600	180	300	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化	
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				
01	認知症初期集中支援事業	指標:認知症初期集中支援終了件数	201,200	226,200	879,000	3	成果指標 A	
02	認知症ケア・向上事業	指標:認知症カフェ開催回数	238,061	389,553	701,000	6	活動指標 B	◎
03	認知症サポーター養成事業	指標:認知症サポーター養成人数	18,000	18,000	317,000	600	成果指標 B	○
04	成年後見推進事業(令和5年度より高齢者介護課より事業移行。令和6年度より包括にて予算化。)	指標:			6,750,000			
05	広域成年後見事業(定住)(令和5年度より高齢者介護課より事業移行。)	指標:			0			
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		2,078,000	1,897,000
事業費の合計(円) (A)		457,261	633,753
財源内訳	国庫支出金	176,045	243,995
	県支出金	88,023	121,997
	地方債	88,023	121,997
	その他特定財源	105,170	145,764
一般財源			8,647,000
正規職員	業務量 人件費(B)	1.97人 11,443,318	2.07人 12,184,039
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		11,900,579	12,817,792

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 国の認知症施策の方針である新オレンジプランにおいて、認知症にやさしい地域づくりの推進のため、地域の支援体制の充実が求められており、基本事業の意図、目標値の設定は適切である。また、認知症に関する理解者を増やすため、認知症サポーターの養成を継続するとともに、認知症サポーターのフォローアップの機会としての研修等を実施し、地域の支援体制の充実を図り、認知症でも安心して生活できる環境を作っていく。目標値を下回っているため、対象者の年齢層や開催方法について検討していく必要があると考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の支援体制の充実を図る必要がある。その第一歩として、住民が認知症に関する正しい理解と知識を持ち、対応できることが重要となる。また、認知症の早期対応による重度化防止の取り組みも必要であり、事務事業は適切である。認知症サポーターの養成及びフォローアップ等を継続、認知症カフェの開催、認知症初期集中事業等の認知症施策について、認知症地域支援推進員が中心となり一体的に推進する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 認知症総合支援事業の各事業は、介護保険法による地域支援事業において、自治体の実施主体となり実施することが基本とされている事業であり、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>県が全市町村での整備を目指している地域共生社会への取り組みの軸として、認知症本人や家族、また地域住民が参加できる「認知症カフェ」の開催は重要であり、「認知症ケア・向上事業」を重点化事業とした。</p> <p>加えて、急速に進む高齢化に伴い、認知症高齢者数も増加することが予想される。それは地域においても認知症の方と遭遇する機会が増えることに繋がり、認知症とはどういうものかを知ることは必要不可欠と言える。そこで、認知症に関する正しい知識と理解を持った認知症サポーターを継続的に増やすため、「認知症サポーター養成事業」を重点化事業とした。</p>									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)									
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>経験によってサービス実施やケアマネジメントに偏りが生じないように、研修等を通じて得た内容の情報共有に努める。また地域包括支援センターの人員配置は、厚生労働省通知「地域包括支援センターの設置運営」により定められている。業務を遂行する上で有資格職員の配置は必須であるため、影響がでないよう研修を受講しやすい環境を整える。</p> <p>改善状況</p>								
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>認知症の方が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症地域支援推進員を中心に「認知症サポーター研修会」や「認知症カフェ」を引き続き開催する。コロナ禍により開催を見送った「介護事業所における体験会」「徘徊声掛け訓練」については、新型コロナウイルスが9月に移行したものの、事業協力をいただく医療・福祉の現場ではウイルスを現場に持ち込まないという状況に変わりはない。このため、今後、医療・福祉の現場の情勢に注視しながら、開催について検討していく。</p> <p>認知症の方が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症地域支援推進員を中心に「認知症サポーター研修会」や「認知症カフェ」を引き続き開催した。新型コロナウイルスが9月に移行したものの、事業協力をいただく医療・福祉の現場ではウイルスを現場に持ち込まないという状況に変わりはない。医療・福祉の現場の情勢に注視しながら、開催方法について検討していく。</p> <p>改善状況</p> <p>△</p>								
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>	<p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数となっている。包括支援センターを委託する場合は、全て事業を委託する必要があったが、令和6年度に行われる介護保険制度改正により、各事業ごとに外部委託可能との方向性が示されている。制度改正の詳細が決定された後、包括支援センター全体の業務の方向性を検討することとなるため、改正内容を注視することとする。</p> <p>地域包括支援センターは介護保険法で市町村ごとに設置することが定められているが、市町村が直営で設置する包括支援センターは県内でも少数である状況に変わりはない。有資格者の職員配置も加味しなければならない中、有資格者の確保も難しい状況となっている。</p>								
行政改革大綱推進項目									
6-1-(3) 行政のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0		0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0		0						
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>認知症の人を確実に医療等への支援に結び付け、研修会等を通じて認知症とはどういうものかを正しく理解した上で、そこから地域共生社会の実現に繋げていくことができる。</p>									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号	0494-25-2582
----------------------	--------	------	--------------



基本事業コード	05060001	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童扶養手当給付事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

**基本事業の概要**  
 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために、当該児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

**対象** 父母の離婚、死別などによって、父または母と生計を共にしていない等の児童を育てている方  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 児童の福祉の増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
所得制限額以下の申請者に対する児童扶養手当給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	100	
所得制限額以下の申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額	実績値(下段)			
01	児童扶養手当給付事業	指標:児童扶養手当受給者数	226,661,056	209,159,595	251,162,000	540 561	活動指標 人	A 維持:維持
02	子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯)【令和5年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	0	44,056,912	0	480 464	活動指標 件	D 完了:完了
03	子育て世帯への臨時特別給付事業【令和5年度のみ】	指標:	0	487,957	0			D 完了:完了
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	(令和4年度)子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)【令和4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	43,637,170	0	0	508 485	活動指標 件	D 完了:完了
(参考) 最終予算額(円)			281,381,000	272,543,000				
事業費の合計(円) (A)			270,298,226	253,704,464	251,162,000			
財源内訳	国庫支出金		121,487,842	110,240,872	83,700,000			
	県支出金		0	0	0			
	地方債		0	0	0			
	その他特定財源		124,496	124,060	0			
	一般財源		148,685,888	143,339,532	167,462,000			
正規職員	業務量		1.11人	1.04人				
	人件費(B)		6,447,758	6,121,449				
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量		0.00人	0.00人				
	人件費		0	0				
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			276,745,984	259,825,913				

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了				
	×	×	×	×	D	×	×	×	×
						完了	皆減	縮小	維持
									拡大
									コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ひとり親家庭等で育てられる児童の福祉の増進を図るためには、手当や給付金の給付を必要とする対象者に対して適切に審査を行い、給付を行うことが必要である。そのため、手当や給付金を適切に支給しているかどうかを判断するための指標設定として適切である。実績値についても、目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） ひとり親家庭に対し、養育者の経済的負担を軽減、支援するため妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 住民情報・所得情報等を確認の他、実態調査も行い適正に支給する必要があるため、行政（市）で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		
		改善 状況
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		
		改善 状況
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0
	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060002	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童手当給付事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

基本事業の概要	児童手当を適正に給付することにより、家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
---------	---

対象	0歳～中学校修了前の児童の養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	手当の給付で児童の健やかな成長に資する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
申請者に対する児童手当の給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	100	
申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	
申請者に対する臨時特別給付金給付率	給付対象者数 / 給付申請者数	成果指標 %	100	100	100	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額			
01	児童手当給付事業	指標:児童手当申請者への給付件数	70,000	70,000	活動指標	A	
		746,671,290	717,297,125	765,896,000	件	維持:維持	
02	子育て世帯生活支援特別給付金事業(その他世帯)【令和5年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	600	600	活動指標	D	
		0	33,386,712	0	件	完了:完了	
03		指標:					
04		指標:					
05		指標:					
06		指標:					
07		指標:					
08		指標:					
09		指標:					
10		指標:					
11		指標:					
12		指標:					
13	(令和4年度)子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)【令和4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	249	249	活動指標	D	
		46,055,803	0	0	件	完了:完了	
14	(令和3年度)子育て世帯への臨時特別給付事業【令和3・4年度のみ】	指標:給付金の支給対象者	-	-	活動指標	D	
		4,982,716	0	0	件	完了:完了	

(参考) 最終予算額(円)		806,983,000	762,903,000	
事業費の合計(円) (A)		797,709,809	750,683,837	765,896,000
財源内訳	国庫支出金	543,926,931	549,319,000	527,800,000
	県支出金	115,972,331	110,304,831	118,300,000
	地方債			
	その他特定財源		60,000	
	一般財源	137,810,547	91,000,006	119,796,000
正規職員	業務量	1.12人	1.40人	
	人件費(B)	6,505,846	8,240,413	
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		804,215,655	758,924,250	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	
	×	×	×	×	D	
	×	×	×	×	×	
	×	D	×	×	×	
	完了	D	×	×	×	
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 法令に基づき事業を行っているため、適切である。また、実績値は目標値に達しており、問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法令に基づき事業を行っているため、特に問題はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 住民情報・所得情報等を確認する必要があるため、行政（市）で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		改善 状況
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		改善 状況
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0
	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数 0
PPP・PFI・包括外部委託等導入数		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060003	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 児童福祉医療費給付事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 35 ページ

基本事業の概要	医療費の一部を支給することにより経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりと、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
---------	---

対象	子どもの養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	医療費の負担を軽減し、児童およびひとり親家庭の福祉の推進を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
こども医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	成果指標 %	100	100	100	100	
ひとり親家庭等医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	成果指標 %	100	100	100	100	
未熟児養育医療費給付率	医療費支給該当者に対する給付率	成果指標 %	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				
01	こども医療費支給事業	指標:こども医療費支給件数 192,856,048	227,189,948	229,950,000	90,000 109,777	活動指標 件	A 維持:維持	
02	ひとり親家庭等医療費支給事業	指標:ひとり親家庭等医療費支給件数 36,391,010	35,905,224	43,607,000	15,000 14,582	活動指標 件	A 維持:維持	
03	未熟児養育医療費給付事業	指標:未熟児養育医療費給付件数 3,294,521	3,065,462	6,016,000	30 30	活動指標 件	A 維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		241,852,000	276,134,000	
事業費の合計(円) (A)		232,541,579	266,160,634	279,573,000
財源内訳	国庫支出金	1,119,826	1,458,925	2,595,000
	県支出金	34,947,811	39,156,921	43,243,000
	地方債	707,462	739,004	810,000
	その他特定財源 一般財源	195,766,480	224,805,784	232,925,000
正規職員	業務量 人件費(B)	1.32人 7,667,604	1.43人 8,416,993	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	0.00人 0	0.00人 0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		240,209,183	274,577,627	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？適切に医療費を支給できているかどうか指標となっており、意図を実現するために適切な指標設定となっている。実績値は100%となっており、適切に医療費を支給することができ、目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 全ての事務事業において、必要な事業である。こども医療費支給事業の対象のこどもについて、平成30年10月より、対象年齢を18歳年度末までに拡大した。そして、医療の現物給付は秩父郡市内のみであったが、こども医療費支給事業は令和4年10月診療分からひとり親家庭等医療費支給事業は令和5年1月から現物給付の範囲が埼玉県内まで広がった。さらに子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、利便性を向上することで児童が必要とする医療を容易に受けられるようになる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 医療費の給付においては、医療の受診状況や所得の状況等機密性の高い情報を扱っているため、行政において実施することが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要		
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案			改善状況
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案			改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案			
行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 福祉3医療の埼玉県内現物給付化に向け計画的に準備を進め、令和4年10月診療分よりこども医療費、令和5年1月診療分より、ひとり親家庭等医療費の埼玉県内現物給付化の実施が出来た。窓口負担なく医療が受けられる事となり、子育て世帯の経済的負担の軽減が図れた。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060004	担当課所名	保育こども課
基本事業名	子育て家庭経済支援事業		
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

基本事業の概要  
子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

対象  
第3子以降の児童を保育所等に通わせている保護者、誕生日から申請日まで秩父市に住民登録している子を養育している方

意図  
(対象をどのようにしたいか)  
子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
多子世帯保育料軽減事業 対象児童助成数		活動指標 人	93	90	105	90	
出産祝金交付対象者数		活動指標 人	257	300	370	300	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				
01	多子世帯保育料軽減事業 【R5年度、保育促進事業から移動】	指標:対象児童助成数 22,317,510	25,195,500	30,270,000	90 105	活動指標 人	B 維持:拡充	○
02	出産お祝い事業 【R5年度、保育促進事業から移動】	指標:出産祝金交付対象者数 35,570,000	39,400,000	57,300,000	300 369	活動指標 人	B 維持:拡充	◎
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考)最終予算額(円)		63,924,000	71,323,000					
事業費の合計(円) (A)		57,887,510	64,595,500	87,570,000				
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	11,158,000	12,597,000	15,135,000				
	地方債 その他特定財 一般財源	46,729,510	51,998,500	72,435,000				
正規職員	業務量 人件費(B)	0.45人 2,613,956	0.45人 2,648,704					
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費							
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		60,501,466	67,244,204					

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 多子世帯保育料軽減事業と出産祝い事業は、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 各事業が子育て世帯を支えることで、子育てしやすい環境づくりへとつながっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 多子世帯保育料軽減事業や出産祝い事業は、子育てしやすいまちづくりの一つの政策として、今後も事業の継続が必要である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述                      出産祝い事業については、市長のマニフェストとして、令和3年度から事業を開始し、令和4年度に事業を拡充。出産に伴い、第1子12万、第2子30万、第3子以降50万を支給する秩父市独自の事業として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを支援している為、最重点化施策とした。又、多子世帯保育料軽減事業についても同様に、子育て支援策を最重点化とする市の施策方針に沿って、重点化事業として進めている。</p>									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)								
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	対象者へ各制度について、さらなる周知を行い、子育てしやすい環境づくりに努める。  子育てハンドブック、ホームページ等で周知に努めた。 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>改善状況</td> <td>○</td> </tr> </table>	改善状況	○						
改善状況	○								
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>改善状況</td> <td></td> </tr> </table>	改善状況							
改善状況									
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>改善状況</td> <td></td> </tr> </table>	改善状況							
改善状況									
行政改革大綱推進項目									
6-1-(3) 行政のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0		0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0		0						
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 令和4年度から、事業を拡充し、多子世帯に向けて更なる支援を行っている。									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------



基本事業コード	05060005	担当課所名	保育こども課
基本事業名	保育所事業		
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

**基本事業の概要**  
 児童福祉法第24条の規定による保育実施対象となる就学前児童の保育を行う。また、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要な児童の預かりを行う。充実した保育環境の整備を図るため、保育所の維持管理を行う。

**対象** 保育を必要とする家庭  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心安全な環境で保育を受けていただく。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
入所児童数		活動指標 人	357	400	283	350	
一時保育利用希望に対する提供率(公立)		成果指標 %	247	100	100	100	
延長保育利用希望に対する提供率(公立)	「保育短時間認定」における延長は含まない	成果指標 %	23	100	100	100	
移転工事の完了率		成果指標 %	-	-	-	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性 コスト/成果	重点化	
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額				実績値(下段)
01	保育所管理運営事業(公立)【一部R4年度からR5年度へ繰越】	指標:入所児童数	319,377,742	338,747,815	442,932,000	400 283	活動指標 人 維持:拡充	○
02	一時保育事業(公立)	指標:一時保育提供件数	0	0	0	400 353	成果指標 件 縮小:維持	
03	延長保育事業(公立)	指標:延長保育提供件数	0	0	0	50 39	成果指標 件 維持:拡充	
04	秩父市立保育所再編事業	指標:公立保育所削減数	0	6,107,200	141,503,000	0	成果指標 件 縮小:維持	◎
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		367,483,000	399,404,000	
事業費の合計(円) (A)		319,377,742	344,855,015	584,435,000
財源内訳	国庫支出金	500,000		250,000
	県支出金	2,243,000	5,147,000	13,607,000
	地方債	46,721,615	44,191,925	61,377,000
	その他特定財源	269,913,127	295,516,090	509,201,000
正規職員	業務量	75.22人	74.02人	
	人件費(B)	436,937,259	435,682,386	
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	86.71人	82.58人	
	人件費	232,357,136	231,846,819	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		756,315,001	780,537,401	

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時保育や延長保育の利用者数が大幅に減少していたが、令和5年度については感染症流行前と同程度の実績となった。保育所入所児童数については前年度とほぼ同水準を維持している。待機児童はなし。出生数は減少しているが、保育需要は高い状態であると考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 児童福祉法に基づき設置された施設である公立保育所施設の維持管理は、安全かつ安定した保育実施に不可欠である。全保育所を対象に統廃合を検討、着実に実施することで維持管理コストの低減、保育職員の集約による保育体制の充実を図ることができる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、実施主体については適切である。平成26年度より保育所2か所を閉所したが、今後は日野田保育所と影森保育所の統合を進める。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 「秩父市立保育所再編計画」、「秩父市個別施設計画」に沿って、老朽化した施設を整備し、安心・安全な保育の実施を図るため、秩父市立保育所再編事業を最重点化した。令和6年度の大規模改修工事に向けて、令和5年度に設計業務委託を実施し、計画的に業務を進めている。また、再編の対象外の施設においても設備の老朽化が見られるため、必要な改修工事を実施し、安心・安全な保育環境の向上を図りたく、保育所管理運営事業（公立）を重点化する。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案		改善状況
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案	影森保育所と日野田保育所との統合に向けて日野田保育所大規模改修工事を実施する。また、影森保育所廃止後を見据え、解体工事及び借地返還に向けて関係者と協議を進める。	日野田保育所の大規模改修の実施と、影森保育所の廃止に向け、関係機関と協議を進めていく。  日野田保育所大規模改修工事の設計を実施した。本工事の実施及び影森保育所の廃止に向けてさらに協議を進める必要がある。 改善状況 △
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 少子化に向けた保育の需要と供給のバランスを見ながら、秩父市立保育所の再編事業を進め、老朽化した施設を整備し、安心・安全な保育の実施を図る		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	05060006	担当課所名	保育こども課
<b>基本事業名 保育促進事業</b>			
総合振興計画	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 37 ページ

**基本事業の概要** 子ども・子育て支援新制度において、特定教育・保育施設および地域型保育事業で教育・保育を受ける児童に対して、施設型給付費を支給する。安心安全な保育を提供するための施設整備や付加保育サービスの提供に要する経費を補助し、保育の質向上を図る。

**対象** 子育て中の家庭や私立保育園等に入所中の子どもとその保護者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 安心して子育てできる環境づくりを支援したり、安全・安心な保育が受けられるようにする。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	4年度	評価年度(5年度)		7年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
特定・教育保育施設入所児童数(延べ人数)		活動指標 人	16,163	15,500	15,684	14,500	
子育て施設等利用給付事業支払回数		成果指標 回	12	12	12	12	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 7年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点化	
		4年度決算額	5年度決算額	6年度予算額	実績値(下段)				
01	特定教育・保育施設運営委託事業	指標:特定・教育保育施設入所児童数(延べ人数)	1,373,084,670	1,437,307,735	1,509,605,000	15,500	活動指標 人	B	◎
02	特定教育・保育施設補助事業 【一部R4年度からR5年度へ繰越】	指標:延長保育実施施設数	112,316,278	80,568,342	107,847,000	11	成果指標 園	B	◎
03	社会福祉法人設立認可監査事業	指標:健全な法人運営数	6,050	0	0	5	活動指標 法人	A	
04	子育て施設等利用給付事業	指標:支払回数	8,246,145	9,664,060	16,668,000	12	成果指標 回	A	
05	子ども・子育て支援新制度実施事業	指標:補助金交付人数	703,200	300,000	1,859,000	10	成果指標 人	A	
06	民間保育園整備補助事業 【R5年度(新規)からR6年度へ繰越】	指標:認定こども園整備数	0	0	0	1	成果指標 件	A	
07		指標:							
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考) 最終予算額(円)		1,559,785,000	1,905,697,000	
事業費の合計(円) (A)		1,494,356,343	1,527,840,137	1,635,979,000
財源内訳	国庫支出金	692,245,412	717,452,985	730,182,000
	県支出金	345,829,481	365,262,383	378,768,000
	地方債			
	その他特定財源	34,624,390	39,353,376	34,560,000
	一般財源	421,657,060	405,771,393	492,469,000
正規職員	業務量	3.02人	2.14人	
	人件費(B)	17,542,549	12,596,059	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,511,898,892	1,540,436,196	

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
完了		皆減		縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子ども・子育て支援法の施行や共働き世帯の増加等ライフスタイルの変化により、保育を取り巻く環境が大きく変化し、保育所(園)等の利用ニーズが年々高くなっている。入所希望は多いが、私立保育園の入所環境、施設の整備をサポートし、保育子育て環境の整備に大きく貢献しており、現在、待機児童は発生していない。また、私立保育園等の運営基盤を支えるため、補助金の精査を行い、必要な補助を実施した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 保育環境の整備を通じて保育の促進を図り、待機児童の発生を抑制することから、事務事業には妥当性がある。各事業が子育て世帯を支えることで、子育てしやすい環境づくりへとつながっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の事業主体が市となっていることから、市民の保育利用希望に対応するため、私立保育園等に入所をさせてきていることから、実施主体としては適当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要							
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 核家族化の進行やライフスタイルの変化等による共働き世帯の増加とともに、0、1歳児といった低年齢児から保育所(園)等への入所を希望する人は増えている。その中で、子ども・子育て支援法第19条各号に認定された小学校就学前児童が特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設を利用した場合、第27条及び第29条の定めるところにより、施設型給付費委託料を民間保育所等へ給付し、運営を補助することは必要であることから重点化事業とした。</p>								
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由							
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)						
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<p>対象者へ各制度について、さらなる周知を行い、子育てしやすい環境づくりに努める。</p> <p>子育てハンドブック、ホームページ等で周知に努めた。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>						
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		<p style="text-align: right;">改善状況</p>						
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案								
行政改革大綱推進項目								
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	<table border="1"> <tr> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数	0		0
件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
0		0						
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 少子高齢化への対応として、出産及び子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを支援している。</p>								

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤 美紀子	電話番号 0494-25-5206
----------------------	--------	----------------------